



[米国特許セミナー]

米国特許制度改正に伴う日本への影響について

日時：平成24年5月24日（木） 13:30～15:30

- ・主催：名古屋大学産学官連携推進本部
- ・場所：名古屋大学工学研究科中央棟（ES総合館1階ES会議室）
- ・参加費：無料
- ・対象：大学、企業の産学連携・知的財産関係者、特許事務所関係者
- ・講師：Mr. Patrick J. Coyne 米国ワシントンDC

Finnegan, Henderson, Farabow, Garret&Dunnerのパートナー

- ・通訳/解説：弁理士 石原 啓策氏（名古屋国際特許業務法人）

このたび、米国特許制度が、先発明主義から先願主義に変換されるなど、大幅に改正されました。その改正のねらいと日本に与える影響について、米国の専門家によりご紹介いただきます。

*なお、講演は英語で行いますが、要約つきの日本語での解説を併せて行います。

● 会場アクセス



■名古屋駅から名古屋市営地下鉄「名古屋大学」下車
(東山線本山駅乗換、名古屋大学まで約30分)

■名古屋大学駅2番出口から徒歩3分

■金山駅から名古屋市営地下鉄「名古屋大学」下車

● 申込方法

受付締切 5月18日(金)

※ファックスまたはメールでお申し込み頂けます。

申込書に記入のうえ、お送りください。

FAX ⇒ 052-788-6146

e-mail ⇒ nu-renkei@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

名古屋大学 研究協力部 社会連携課 中川 貴子

貴機関名			
御連絡先 (学内の方は記入不要です)	住所		
	郵便番号	TEL	
	FAX		
参加者ご氏名	ご所属・ご職名	E-mail	